

－広島国際大学校友会は、同窓会活動を応援します！－ 各種団体 同窓会活動交付金制度

この制度は、広島国際大学の卒業生を対象としたイベント等（同窓会、勉強会、etc）の取り組みに対して、案内状作成費、郵送料、会場賃借料、会食等に要した経費について援助（補助）するものです。

- 1. 交付金額** 1 団体あたり年間 2 万円を上限とし、領収証等の提出をもつての事後精算とします。
※従来の事前交付から変更となっていますので、ご注意ください。

- 2. 交付対象** 学部、学科、専攻、大学院、専攻科等が主催する同窓会活動

- 3. 申請要領**
 - 1) 交付を希望する場合、申請書に必要事項を記入のうえ代表教員の押印を得て、事前に広島国際大学校友会まで提出ください。なお、教員が広島国際大学に在籍していない等、調整が困難な場合は、ホームページ問い合わせフォーム等より広島国際大学校友会までご相談ください。
また、開催案内を広島国際大学校友会ホームページに掲載いたしますので、ご了承ください。
 - 2) 活動終了後、報告書に領収証、参加者名簿、写真等を添付のうえ、広島国際大学校友会まで提出してください。

※フローについては裏面をご確認ください。

- 4. 備考** 報告書の不備または未提出の場合、交付金を交付することはできません。また、監査において不正が発覚した場合等は、交付金を返金いただきます。

2018.9.28 更新

広島国際大学校友会
<http://www.hiuaa.com/>
〒739-2695 広島県東広島市黒瀬学園台 555-36

交付金交付の流れ

同窓会等の計画立案



申請書の事前提出  (HPに様式あり)

○代表教員の押印が必要です。



同窓会等の開催

○広島国際大学校友会ホームページへ案内を掲載します。



報告書の提出  (HPに様式あり)

○領収証、参加者名簿、写真等を添付いただきます。

※同窓会の様子は広島国際大学校友会HPに掲載するとともに、同窓会広報誌にも掲載する場合があります。掲載しても差し支えない写真を選定ください。



交付金の受け渡し